

支援します。

- ・「地域活動協議会」が活動の幅を広げ、安定して事業ができるように、法人格の取得等、社会的信用を高めるための取り組みを「まちづくりセンター※」等を活用して支援していきます。

②地域福祉の担い手の育成

- ・地域における多様な生活課題を解決するためには、ニーズを的確に受けとめ、公的な福祉サービスでは充足できないニーズに対応することが重要であり、そのためには地域福祉活動に担い手を増やすとともに、さまざまな福祉課題に対する正しい知識を身につけ、その人たちがそれぞれ長所を発揮し、補い合うことのできる取り組みを進める必要があります。
- ・したがって、これまで地域福祉活動の中心的な役割を果たしてきた人たちだけでなく、若い世代などこれまで地域福祉活動への関わりが薄かった人たちも含めて、あらゆる世代の住民が福祉活動に参加できるように担い手の層を厚くする取り組みが必要です。
- ・新たな担い手として期待される定年退職をされた方々などに対しては、これまで培ってきた知識や経験、技能等を活かした社会参加への支援や「地域デビュー」のきっかけづくりが必要です。
- ・また、将来の担い手となる小中学生に対しては、学校教育において「共生」「福祉」など人間の基本的なあり方を身近に感じる機会を設けるとともに、大阪が誇りとする社会福祉の歴史や港区の多彩な歴史や魅力を学ぶ機会を提供し、地域への愛着や福祉の心を育成することが重要です。
- ・現在は生涯学習や地域防災など、福祉とは直接的に関連のない地域の活動を支えている担い手たちに対しても、今後福祉活動への参画につながるよう、情報提供・情報共有等を行います。
- ・これまで地域福祉活動を支えてきた担い手たちには、これまでの活動経験で培った知識やノウハウを若い世代に継承していくとともに、地域福祉課題に対する知識を深め、若い世代の感性やアイデアを取り入れて新たな活動にチャレンジするなど、今後も引き続き第一線で活躍することによって、新旧の担い手が交流し刺激し合って、新たな活動を生み出していくことが期待されます。
- ・港区ボランティア・市民活動センターでは、区民・地域のニーズに合わせた講座等を開催するなど、地域課題の現状を踏まえた取り組みを行うとともに、ボランティア活動情報紙の発行により、登録ボランティアの取り組みや、学校・企業・施設での地域に根ざした活動の様子を広く区民に周知しています。今後、住民が地域福祉課題の解決に向けて自律的持続的に取

り組むための人材センターとしての役割が果たせるよう、地域福祉の担い手が集い、交流の輪を広げていく場として充実します。

- ・ 広く地域住民に対する地域福祉活動への理解を促進するため、子育て支援・障がい理解・認知症高齢者理解等の講演会等を開催するとともに、地域福祉活動参画者に向けた研修会や交流会を開催します。
- ・ 保健福祉センターでは、高齢者虐待や児童虐待などへの迅速で的確な対応・判断が求められるとともに、複合的な課題を抱える困難な事案が増加しており、それらへの的確な対応が求められている。そのようなケースに対応し、支援する「区民のセーフティネット※」として、保健福祉センターが関係機関と連携して、その役割と責務を果たせるよう、対人援助技術や専門性の向上を図ります。

③いきいきと自分らしく暮らすための支援

- ・ 2025年には団塊の世代が75歳以上となり、今後ますます認知症高齢者や重度の要介護状態の方の増加が見込まれますが、運動習慣づくりや食生活の改善などにより、健康の保持・増進を促すことができます。これまで養成してきた運動サポーター等と協働して運動・健康づくり講座の開催を区内全域に広げ、運動や食育を中心とした健康づくり全般の知識の普及、啓発を行い介護予防の機会を増やしていきます。
- ・ 「いきいきサロン」や「子育てサロン」、世代間交流を促す「ふれあい喫茶」などのサロン活動など、一人暮らしの高齢者や子どもたちの健やか暮らしや育ちを、自然な交流の中で見守り支える地域社会づくりを進めていくため、人と人とのより多くの集いの場や機会の提供を促進します。
- ・ 区民※の主体的な運動習慣づくりや健康づくりのきっかけとなるよう、11月を港区健康月間とし、区内の企業や団体、グループ、関係機関などと連携し、多彩なイベントや講座などを開催して幅広い区民の参加を促します。
- ・ 24区の中でも、平均寿命・健康寿命が短く、がん検診や特定健康診査の受診率が低い港区の現状を踏まえ、健康寿命の延伸に向けて取り組むとともに、疾病の早期発見につながるよう、がん検診や特定健康診査を受診しやすい環境整備を行います。
- ・ こころの健康は「生活の質」に大きく影響するものであるため、いきいきと自分らしく暮らすために、こころの健康づくりに取り組みます。

④協働による多様なサービスの創出

- ・ 地域活動協議会等、地域で福祉活動を行う団体や福祉サービス事業者のほか、NPO、企業、商店街や、ボランティア等の活動主体間の交流や協働※